

存採
叢書

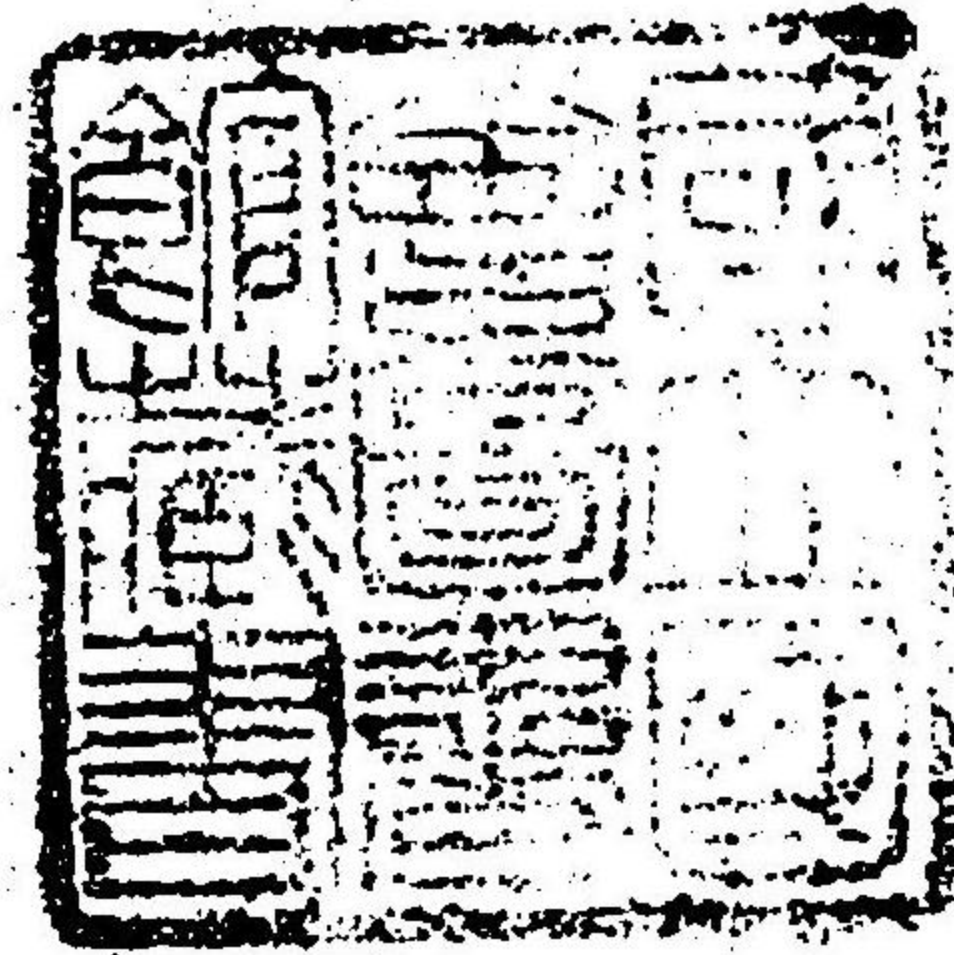
和名抄諸國郡鄉考

十二

三

291.034

To 472w



338319

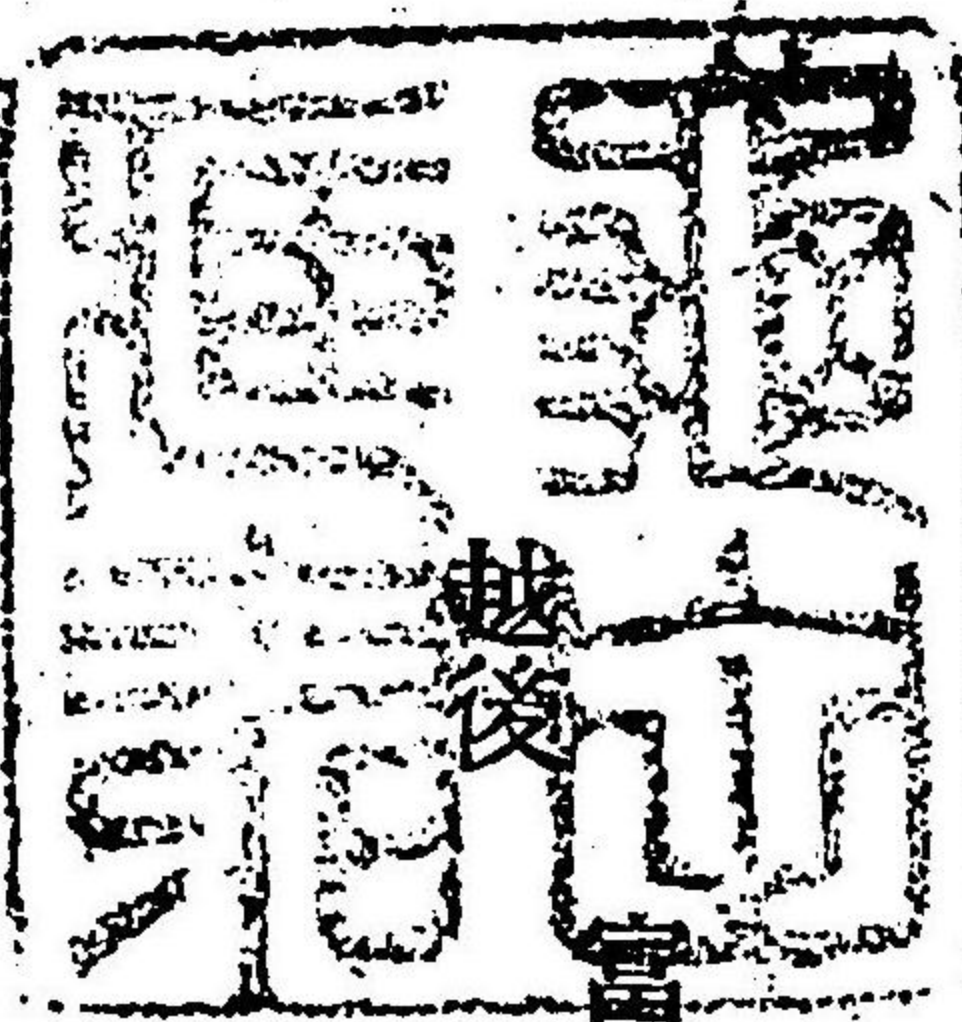
和名抄諸國郡郷考卷十三

南海道

紀伊岐國式

正濫抄きいなれともきとのみよむを習ひとす五十猛神より八十木種を天下にまきはとこしたまへり此神

のまします國なる故に木國といふ伊の紀の韻なれば音便にろへたりこれも國郡等の名好字をもて二字に限りて名つくべきよし元明天皇の御時勅ありしによりてなり山城國紀伊郡も和名岐との注せり○今按和訓采木國と書たるを和銅年間には好字を用ゐさせられしよりかくの書也といへれと欽明紀十七年十月紀國置海部屯倉ともあれ和銅よりさきに紀の字の用ひられしなるへし○國造本紀紀伊國造○舊事紀建田背命母紀伊國造智名曾妹中名草國府在名草姫○字類抄紀伊國卅六郷と有今按今此抄五十三郷あり



富永春部纂述

男準清校



郡行程上四日下二日 主計式 管七 官用 田七千百九十八町五段百步正

公各十七萬五千束本稻四十六萬八千八百十八束雜稻十一萬八千十八

束拾芥抄田七千百十九 伊都 天武紀八年十二月伊刀郡 靈異記亦作

東町 主稅式正公同 伊都 伊刀 續紀天平神護元年十月行幸紀伊

國云進到伊都郡 上田百樹云按に伊都の都字此 那賀賀音如鷄 續

抄みなッの假字に用たりた、此處のみトの假字也 大寶三年五月令紀伊國奈我名草

二郡停布調獻絲 今ナシカと云 名草奈久佐 國府 神武紀戊午年六

名草戸畔者 紀伊國神名帳名草郡從四位上名草姬大神同名草彦大

神 舊事紀紀伊國造智名曾妹中名草姬 民部式紀伊國名草云云等

郡爲神郡 倭姬命世記木乃國名草濱宮 國圖當郡を東西にわけた

り 紀氏系圖曰賜紀朝臣姓由來大初大臣武内宿禰命景行天皇御宇

九年於紀伊國名草郡宇治郷誕生仍以紀字爲氏姓 紀伊國造系圖大

名草比古子に宇遲比古と云人あり今も宇治郷鷺森あり 紀伊國名

所圖會名義未思ひ得ず國造系圖を按に紀伊國第一天の道根第二比

古麻第三鬼刀禰第四久志多麻第五大名州比古と序書たりこの名草

彦の名も郡名によ 海部阿末 續紀天平神護元年十月海部郡岸村行宮

れる名なるへし 海部阿末 仲文集きのくにのこほりともをよめ

るいとなくなさあまりむろ「いとなかきよはなくさますあまりあ

りたえすひたかんむろにすまのや今接かくあるによれろのころ

あまりども訓たるにかどれもへども題にかろへたるあまりのりも

しゅうつし誤なるもましかたし 欽明紀十七年十月紀國置海部屯

倉 在田阿利太 持統紀三年八月阿提 續紀大寶三年五月阿提云云三

日高もいたく奮し○續紀天平寶字八年七月伏奉去年十二月十日
 紀寺奴益人等訴云紀袁祁臣之女梗賣嫁本國氷高評人内原直牟羅生
 兒身賣猶賣二人今按かくある評の郡にて 牟婁牟呂 續紀大寶元年九
 即ち日高郡を氷高とも書たるなるへし 月天皇幸紀伊國
 冬十月丁未車駕至武漏温泉云云又武漏郡○同紀大寶三年五月云云
 牟漏三郡獻銀也○三代實錄貞觀十八年七月金剛峯寺水陸田三十八
 町在紀伊國伊都郡賀名草牟婁四郡勅免其租永爲寺田○大和物語女
 子のくにのむろの郡にゆく人の風のさむさもねもひしられしかへ
 し男紀のくにのむろの郡にゆきなから君とふすまのなきろかなし
 き○南紀名勝志新宮庄上熊野村中熊野村あり今の新宮村と云元
 熊野村の内なれとも新宮大神宮御鎮坐以後處の名とせるか諸書熊
 野村と云ひ此所なるへし惣て牟婁郡一郡を熊野といへる此熊野
 村に因て云と見えたりといへり○牟婁郡一郡圖に與熊野口熊野有按
 に凡口熊野日高郡に隣り與熊野日高郡に隣り又口熊野の方
 に熊野村あり○國造本紀熊野國造○神名式牟婁郡熊野早玉神社又
 熊野坐神社○節用集慶長板牟婁郡とかけり○本國神名帳に牟婁郡
 正一位熊野夫須美大神と申すも有○太平記口口
 熊野の八庄司共五百餘騎にて上洛したりける

伊都郡

神戶 賀美 村主 加納諸平云此郷今廢せれと大和街道の内野村よ
 と云家ありと聞けりされ其邊の數村の大名なりしかはやく廢し
 てたまゝ一家の名に残れるなるへし其證ハ高野山御影堂元久の
 文書に山田村主兩庄事云云の文見え其外にも山田村主とつゝけて
 いへれば近郷なりしこと知るへし今按加納諸平論なほうけかたし
 村主の名靈異記名草郡人云云誦智 指理 加納諸平云高野山御影堂元
 武藏村主多利丸云云なともあり 久年間以下の文書に指里と
 云村名多く見え指の指の零字指の揮の古體にて古寫本等にも多く
 みゆさて今本の指を指に書誤れるなり故に今改めて指理と書せり指
 理の字イブリト訓へし指の薩摩國郷名揖宿のイッパに同し此郷名中
 古東西中三村に分れて今飯降と書し今東飯降の廢して田地の字に
 残り西中兩村となれり大和街道名倉妙寺村桑原 靈異記伊刀郡桑原
 の間に人家散在せり名義いさゝか愚考あり 桑原 狩谷望之云今按
 伊都郡有桑原村○神功紀五年
 二月桑原佐藤高宮忍海四邑

那賀郡

神戶シノヘ南紀名勝志貴志庄神戶村あり○今按名跡考那賀郡に右手ミデ今按
 岩を誤たるか今岩手の庄有といへり○南紀名勝志云新續古今集春
 下後二條院くちなしの岩手の里の山ふきの花さくよりや名つけそ
 めけん岩手那賀郡三毛庄東北にあり○同書岩手里又名手庄○村名
 帳岩手組又名手組○紀路歌枕上磐出里の那賀郡紀川の邊にありと
 いへり○加納諸平云今岩出庄いと廣く高野山元久文書に荒川名手長
 やともれもへと又名手庄もいと廣く高野山元久文書に荒川名手長
 柄大野措里大谷山田村主と列ねばやく保元の比のものにも指里大
 谷名手庄と列ねたれ右の名に誤にて今の名手庄なるへくれはゆ
 名義未考○以上三郷や古くより高野福門フクカド活板禱とかけり○國圖
 山領地となり天正以降國領となれり福門福井村あり○今按今當
 國に川鍋と云處あり此福門の川鍋を上下に誤れるか○名勝志に美
 福門院の御領なりしゆゑに福門の名起れるよしの説を載たるなり
 けか那賀ナカ荒川アラカハ古事記水垣宮卷天皇娶木國造名荒川刀辨之女○同
 たし那賀傳云其地によれる名なるへし今も荒川の庄とて十

八ヶ村あり○舊事紀物部武諸隅連公母紀伊荒川戸俣女中日女○御
 領目錄荒川庄○國人云高野寺領地に荒川村ありといへり○國圖繪云
 今の安樂川庄の地その名の殘れるなり山崎ヤマザキ南紀名勝志山崎庄○承
 此地川南にていやは開けたる地なり山崎ヤマザキ和十二年十二月券文曰
 山崎郡云並在山前郷新村云云ニミヤ植崎村名帳吐前村○國圖吐崎
 郷長堅田連石成○國圖山崎村

名草郡

大屋オホヤ神名式大屋都比賣神社○同頭注大屋姫五十猛命妹○名勝志名
 草郡大屋大明神社平田宇田の森村の東北一町計にあり本國
 神名帳從一位大屋大明神○萬葉集九大屋野に竹葉かりしき直川ナカガハ今
 云云また山跡庭聞往歎大我野之鈴屋翁云我が家の誤なり直川ナカガハ今
 郷名今廢れたるか御領目錄直河庄○國圖直川村○南紀苑部ヱノ姓氏錄
 名勝志補平田庄直河村○國帳名草郡正一位直姫大神苑部ヱノ右京皇
 別園部多朝臣同祖神八井耳之後也○盛衰記紀伊國住人園部兵衛重
 茂も源氏に志有けるか○名勝志山路庄園部村○國圖園部村○村名
 帳園邊村大田オホタ有○諸國廢城考大田城大宅オホタク此小宅の日高郡なりとい
 とかけり

へり○紀路歌枕上大家野の岡庄の内に在宗祇國分に美忌部拾遺
 濃の名所に出せり但諸書當國に入る猶決めかたしとあり
 高皇產靈所生之云云男名曰天太玉命太玉命所率神名曰云云彦狹知
 命注紀伊國忌部祖也○續紀實錄十年六月紀伊國名草郡人外少初位
 下神奴百繼等言己等祖父忌部支波美自午年至大寶二年之藉並注忌
 部而和銅元年造藉之日據居里名注姓神奴望請從本改正者許之○其
 庫式大嘗會新造載八竿紀伊國忌部氏造○本國神名帳名草郡從四位
 上香都知神在忌部鳴雷村田中○今按國圖伊戶村ありこれか○名所
 圖會今今邊と誰戸或云誰の神の誤に斷金今按たきと訓ひか又名勝
 いふといへり誰戸て忌部の神戸歟志を考るに山路庄園部村
 の西北五六町計葛城山の下にある瀧鳴瀧村ありこれより名に驛家
 いへるにありしかなは考へし○紀に斷金をムツマント訓り驛家
 國人云今馬宿村野應靈異記名草郡能應里とある津麻比賣神社○同
 ありといへり野應靈異記名草郡能應里とある津麻比賣神社○同
 頭注爪津姫五十猛命妹○萬葉集九城國爾不止將往來妻杜妻依來西
 尼妻常言長柄○名勝志山東庄吉禮村の中にあり○本國神名帳從一
 位上都麻都神戸今按下の例により津麻比賣神社
 比賣大神神戸今按下の例により津麻比賣神社

鳴の鳴の誤なるへしされの鳴神神戸なるを署きて鳴神戸と唱へし
 か○神名式鳴神社○三代實錄貞觀元年正月紀伊國鳴神從四位下○
 名勝志鳴神社の中郷鳴神村の東邊にあり○本國神名帳有真今按神
 正一位鳴太神○又按神名帳に志磨神社また國圖に島村有真今按神
 真神社といふあれの有力か肩かの誤也○三代實錄貞觀元年五月
 堅真神○同書同七年五月堅真神列於官社○荒木田久守云有肩の
 誤り○又按有真もまた捨かたし當郡中にも有馬村ありと土人いへ
 り○國帳名草郡正一位有馬音大神○久安六年御百首紀の國やあり
 まの村にます神にたむくる大屋重復かまた按に下の八字大屋に属
 花のちらしとろれもふ公能大屋て八の戸の誤神字脱せるにて大屋
 神戸か大屋神戸上に大屋あれ八荒賀今按古語拾遺紀伊國名草郡御
 へ此處のかくありたるならむ八荒賀今按古語拾遺紀伊國名草郡御
 し大野名勝志且來續紀和銅元年七月紀伊國名草郡且來郷○神名式
 來村○但馬國朝來郡の安佐古○今按且來の元アヤコなりヤコ約
 ヲとなる今アツツと呼つめていへるなり○和爾雅に且來氏をア
 ツツと訓たり○此社の今宇治郷鷺森にありといへり考ふへし○名
 勝志且來八幡宮四々庄且來村の東南二町許にあり鎮坐の時代不備

古の繪旨院宣等有たるよし大内 日前神戶ヒメノカミ古語拾遺天照大神赫怒入
 山名島山などの寄附の狀數通有 神議令石凝姥神鑄日像之鏡初度所鑄少不合意是紀伊國日前神也次
 度所鑄其狀美麗是伊勢大神也○神名式日前神社○一宮記日前國懸
 宮天兒屋孫石凝姥紀伊名帥郡○文德實錄嘉祥三年紀伊國日前○神
 名帳頭注日前一名國懸宮又名帥宮日本紀云思兼神以石凝姥爲治工
 採天香山金以作日矛此奉造神像是即紀伊國所產日前神也○名勝志
 宮郷秋月村西北半町許にあり古の末社も多敷舎も數多有たるよ
 し年中行事にあり代々紀氏國造社務たり天道根命の裔なりと云り
 日前宮と檜隈宮ともかけり風雅集神祇に紀俊文朝臣名草山とるや
 神のつきもせず神葉しけきひのくまの宮○玉勝問云中右記に寛治
 五年十二月七日今日上卿參陣擇申日前國懸社遷宮日時と見えたり
 ろのかまの此御社などの遷宮朝廷よ 伊太杵會イタキ村名帳伊太杵會村○
 り日時を定給ひて嚴重なりしるか 神名式伊太杵會神社
 ○名勝志山東庄伊太杵會村の西北一里許にあり中の五十猛左の大
 屋津姫右の爪津姫也日本紀に出たり和銅正平承久明應年中の繪旨
 ありこの内和銅の紛失して外に繪旨一通年號なし其外文安寛喜
 正應延元の奉書あり延元の奉書當國一宮伊太杵會と有本國神名帳

に正一位勳八等伊太杵會神○續紀大寶元年二月遷伊太杵會大屋津
 比賣都麻津比賣三神社○正濫抄素戔鳴尊の御子五十猛命のましま
 す社の名なり此につきて按するに伊太杵會の五十猛の假名なるに
 や然らひ五十をいとのみよむへし會の魯の字を書あやまる歟魯
 の吳音ル歟日本紀に遙々を波魯のるに書り神の萬葉にけとのる用
 ひてきと用ゐたる事なし太も濁音ならの陀の字なとを用ふへし續
 日本紀文德實錄三代實錄延喜式和名抄一同に伊太杵會とかれい
 まもいたさるといふ一犬吠虛萬犬吠實といふ風情にてむかしの一
 の誤りを傳へたるなり○圖會云今伊太杵會今按名蹟考神波村あり日
 太杵會村の伊太杵會神社の地をいふ 神戶カミ前神戶か伊太杵會神戶等
 のなる 須佐神戶スサノカミ神名式須佐神社○今按神名式在田郡に須佐神社あ
 へし 帳名草郡正三位須佐大神とあるこ
 れなり○國圖に須佐與口岡村なり

海部郡

賀太カ續紀大寶二年正月始置紀伊國賀陀驛家○諸州巡覽記かたの民
 家千軒有といふ富人多し此邊名草郡なりかたの先に淡嶋あり

是にも民家多しかたと淡嶋の民家つゝけり淡嶋大明神の社あり大
ならず此社の少彦名命なり云云此所の和泉山よりつゝきたる出崎
なり○神名式名草郡に加太神社あり○名勝志加太庄加太村等あり
○後紀天長二年十二月慶雲見於紀伊國海部郡賀多村○靈異記蚊田
○兵部式賀太驛馬八疋○神祇式賀多潛女十人○村名帳加太村○南
紀名勝志及國圖に加陀村とかけり○國人云濱中の賀太の太字清音
又西名草の賀太の濁音に呼ぶ瀆中靈異記海部郡濱中郷○名勝志濱中
賀太兩處にありといへり 瀆中庄○靈異記仁嗜之濱中村○狩谷掖
齋云今海士郡全戸周防國熊毛郡令義 蜂家 今按上の賀太の下に引た
濱中庄是なり 解を引たる考へし 蜂家 今按上の賀太の下に引た
部ハ驛の誤なるへし○蜂家訓かたし蜂家の誤か肥前と豊後との風
土記に烽幾所と記せり軍防令日凡置烽皆相去四十里云云凡烽置長
二人謂縱一國有一烽者○兵部式凡太宰所部國放烽者明知使船不問
客主舉烽一炬云云といへり○又按に驛家を誤か文武紀賀陀驛家兵
部式賀太驛見ゆ此二つの考への中なるへし

在田郡

吉備 靈異記安壽郡吉備郷○狩谷掖齋云按今在田郡下津野村有吉備
野○倭姫命世記吉備名方濱宮云云紀伊國造進采女吉備都比賣
温笠 兵部式温笠驛馬八疋○今按温訓かたし温泉の誤か當國諸處に
湯淺なるへしといへり○後鳥羽院熊野御幸記湯淺入江邊松原之
勝景奇特也○花營三代記在田郷湯淺○異制庭訓往來紀伊國湯淺 英
多 萬葉集七安田部去小爲手の山の真木 奈郷 今按名勝志衣奈庄衣奈
葉も久しくみねのこけむしにけり 浦 今按名勝志衣奈庄衣奈
郷字を添ること 須佐 萬葉集十二あちのすむ渚沙の入江之荒磯松あ
別に例と舉り 須佐をまつ子らいたゝひとりのみ○神名式須佐神
社名神大月次新嘗○名勝志在田郡保田庄千田村の南邊中山の半腹
にある素戔鳴尊を祭末社天照大神熊野權現伊太祁曾湍津姫也○三
代實錄貞觀元年正月奉授紀伊國從五位下須佐神從五位上○本
國神名帳從一位須佐大神○神名帳頭注須佐伊曾大神末社也

日高郡

財部 村名帳在田郡に財部組財部村あり○今財の 清水 内厚 今按厚
字一字を書てツカラ村と云と國人いへり

誤歟○續紀實字八年日高郡人内原直○村名帳海石淵南部九三萬葉集部郡に内原村あり○姓氏錄河内に内原直あり部の浦鹽莫滿鹿嶋なるつりする海人を見てかへり來む○古本今昔物語天王寺僧道公誦法華經救道祖紀伊國美奈部郷の海邊を行程に○廬主熊野紀行よみなへの濱にまゐりたる人のみやまより歸るにあひぬ○名勝志在田郡南部庄○玉勝間三名部の南なり三名部村まなへの浦あり○紀路歌枕に三全戸名部浦此沖に嶋あり鹿嶋小社あり

牟婁郡

岡田 牟婁無呂 齊明紀三年九月往牟婁温泉○天武紀十四年牟婁温泉 泉沒而不出○續紀大寶元年九月天皇幸紀伊國冬十月車駕到武漏温泉○續紀天平勝寶六年正月 栗栖村名帳日高郡新宮牟漏埼○紀伊國造系圖小乙牟婁と云人有 栗栖領栗須村○南紀名勝志栗栖川庄○國圖三前三三代實錄貞觀十七年十月紀伊國三前神○栗栖大小雨村あり 三前三今按旁訓にサキと訓たるいにかゝるみくまぬと訓へし古くは三熊野と書たりけんを二字に定め給ひしをりにまか改たまりたるなるへし古事記傳に和名抄も熊野とい

ふ郷名も見えぬよしはれたるは三前のやかて三熊にして三熊野の畧なることを思ひ得られさりなるへし前をクマと訓例の既に上件の日前また萬葉集十三道前八十阿每云々又諸陵式に曰槍隈大内陵藤原宮御宇持統天皇合葬槍前大内陵戸更不重充又槍前安古岡上陵云云また備後郡名沼隈奴乃久萬○神名式沼名前に作るなど證すへし○拾遺集にみくまのうらの濱ゆふ百重なる心にし思へどたにわぬかも其外歌はほし○南紀名勝志新宮の庄に上熊野中熊野下熊野あり今の新宮村といふも元の熊野邑のうちなれども新宮大神鎮座以後所の名とせるか諸書熊野村といへるは此所なるへしすへて牟婁一郡を熊野といへるは新宮熊野村に因て云とみえたり新宮の舊記昔大熊出たるによりて熊野とゆふとあり此ことうけかたし○神代紀紀伊國熊野之有馬村○古事記神武段云熊野村○神名式牟婁郡熊野坐神社○國造本紀熊野國造○三代實錄貞觀十七年三前國神○紀伊國神名帳日高郡に正三位御崎大神あり此社の日比御崎にありといへり○牟婁一郡圖に潮之水崎と神戸村ありこれならむと云ありつき出たる嶋崎なり○神代紀熊野之御崎 神戸村ありこれならむといへり

淡路阿波知國式 正濫抄名付たる心の吾耻なり陰陽二神大國と
下 まんど思しめしけるに小國なりけれの我耻なり

と思しめす故の名なり舊事紀に見えたり○今按古事記傳云書紀應
神天皇大御歌に阿波旒辭塵とあり名の義の阿波國へ渡る海原にあ
る嶋なるよし也○南北十三里東西八里○諸國採藥記淡路國東西七
里三十町南北十三里二町村數二百拾八箇村○國造本紀淡道國造

國府在三原郡行程上四日下二日主計式 管二官用 田二千六百五十町

九段百六十步正三萬五千束公四萬九千束本額十二萬千八百束雜額四

萬六千八百束 拾芥抄田二千八百七十町○主稅式正同公四萬五千束

朝文粹源順云淡路國 津名豆奈 神名式淡路伊佐奈伎神社○和訓栞淡
名雖一國實纒二郡 路國津名社の式なる淡路伊佐奈伎神

社これなり大同類聚方に淡路藥の津名神司中臣好根之傳文載とい
へり○一宮記伊佐奈伎神社號多賀社淡路津名郡○淡路國常磐草云

國の東北にあり津名を上郡といふの京畿に近けれなり三原を下
郡といふに對へて稱する也廣田郷と養宜郷との間南北に亘りて山
を隔つる故廣田以東を津名とし養宜以西を三原とすること成務の
古規にあへり中世以來廣田加茂二郡を三原に隸するの古制にあら
ざる 三原美波良 淡路國常磐草云三原郡の國の西にありて下郡と稱
なり 西流す古事記よ水齒別天皇のために虻部を定め品陀天皇の皇女を
淡路三腹郎女と名付給ふも皆此地名なり日本紀にの御原に作れり
三腹虻御原とも三原なり虻を美波良と訓するの波美の古語なる
へし波美の他蛇に替りて腹大なればみかいらといふを約めてみは
らと古語に云しなるへし三原と語の通へるをもて假用ひたるなり
安雄おもふに郡郷の名義今考てあらはるること多く強て解へきに
あらねとも古の此國を遊獵の地として應神仁徳履中允恭の天皇も
行幸し給ふされの天子の遊幸して止り給ふ所を御原と名つけぬる
より郡の名ともなりにしにや御獵野の原の道なるへし日本紀に御
原と書し正字にて語の通すれの後世三原と書しなるへし○寛知
集三原郡百十二村○上田百樹云村名帳三原郡市村の舊名國府の市
有國衙跡といへり又同郡に國衙村も見ゆ○常磐草云府中の小楨並

村に有是より十一ヶ所村市村の間二三町許共に古の國府の地なる
へし市村の舊の國府市と云國司館の國府市の中に國衙と云處あり
是國司館の故趾なるへし又云國衙村の地頭方村と並へり按に國府
を國衙とも云古への國府の市榎並の地なり此所の武家の世となり
て國府廢しぬる頃より國衙の官人を置たる處なるへし養宜郷の條
に曰八木の屋形の故趾の中八木村にあり大土居と云なり第地東西
南北百二十間許なり○今按に源頼朝卿鎌倉に幕府を開きて諸國に
守護職置れしなり淡路國守護職を養宜の第地に置れしと云之た
り古の國府の此時より衰微して終に廢せしなるへしろれより養
宜の地國府の如く有しならむされはにや道範法師う仁治四年紀行
にも養宜國府と書たり是の頼朝將軍の時なり佐々木氏横山氏小笠
原氏の人々も守護としてこの養宜の第に居たるなるへし小笠原の
後ハ細川氏世々此所に居たるなりと見ゆ○橋爲仲朝臣集にあち
のくにのみいらのみなどいふところにて月のあかきに宮古にて
みしにねとらぬ月なれやも
しほの煙たちまかふとも

津名郡

津名郡奈 常磐草云按に今津名郡中津名といふ所なし郷廢して其地
津名津乃音訓通すれば津名川轉して角川となれるにやあらん○村
名帳に此郷なく由良郷あり常磐草にも由良の此津名郷の地なら
ひと 志筑之郡奈 神名式志筑神社○東鑑建久三年十二月志筑庄○常
有 志筑郷和名志都奈とあるの不審奈の支の訛なるへし郷廢して今志
筑浦志筑濱村などの名遺る志筑神社同村の支邑田井といふ所にあ
り今天神乃社と稱す昔の志筑天神供養とて舞樂の法會ありしこと
賀集山の古記にあり里俗の天滿天神といへとも謬傳なるへし菅神
にのあらず○阿州將裔記足利系圖に清雲院殿義冬母義冬相とも
天文三年四國へと心さしたたまひしか先淡州志筑のうらにまら
く住居し給ひしを細川讚岐守より迎船をさし遣し義冬を阿州へ招
請し平嶋に居置○國圖志筑濱村○村名帳津名郡志筑郷志筑濱村
賀茂加毛 神名式賀茂神社○仲野安雄云今三原郡に隸す郷廢して上
幣に預り給ふといへり山城國賀茂舊記に欽明天皇御宇六十餘國加
茂の神田一處を置と肥後國記淡路の加茂も神田の有し所にて加茂

神社あるにや○村名帳賀茂郡加茂平安阿惠加節用集アエカ○仲野郷加茂村上下あり又云今屬三原郡平安郷廢して今安呼下村等の名遣れり安呼下村安呼屈下村の海邊にあり○國圖云阿部加浦○村名帳平安郷安呼下村○今按に注の惠ハエなり若ハ兄の誤にてエにハあらしか○和訓栞アヤカルハ背借の義なり○拾遺集に風早み峯ノシスハノトモスレハアヤカリヤスキ人ノ心カト有といへり○源氏物語アヘカと云語處々に見ゆ

物部毛乃倍 仲野安雄云郷廢して上の東にあり此郷のみならず諸郷ともに混淆して古昔分つ所の郷境詳ならず蓋建武の後南北戰爭し應仁以來諸州の豪雄邑里を侵掠して割據せしより郡郷の地界錯亂せるなるへしいまこれを考索して正すことあたはず下物部村洲本府城の郭外なり支邑中嶋あり上物部村物部池大池なり俗に物部太郎といふ○村名帳に**廣田比路多**東物部郷物部村上下兩村と有○國圖にモノエと訓り

文治六年四月廣田郷○仲野安雄云今三原郡に隸て郷廢し廣田宮村等の名遣れり古ハ山海を隔て、國郡を置給ひしに廣田郷と養宜郷とハ一山嶺を隔て兩郡の分界の勢あり廣田の津名郡なりしこと宜なり東鑑壽永三年四月淡路國廣田庄(今按當時専ら廣田の庄といひ

しにハあらざるなり東鑑文治六年の四月に至りて廣田郷ともあるをや廣田宮村郷の西山下にあり八幡宮ある故に名つくむかしハ驛次ハ廣田大野より物部郷を経て直良に至る今ハ大野を經すして廣田中條より加茂郷を經て物部に行なり○村名帳津名郡廣田郷廣田宮村○同書**都志豆**之今按垂仁紀八十八年七月新羅王子天日槍初來今屬三原郡之時將來寶物今在但馬とあるこハなるへし又常磐草を考るに生石社直良浦佐比山の下生石崎の海濱にあり按に生石御出石の略語なるへし生石崎の邊を佐比山といふ是ハむかし出石の神劔を祭れる社なれば韓組の劔ある所なりとて佐比山と名つけしなるへし○常磐草云郷廢して都志浦本村宮村などの名遣れり都志宮村ハ八幡神**育波以久波** 仲野安雄云郡の北の海邊なり郷廢祠あるゆゑの名也

り○橘爲仲朝臣集あちのいくはのさと、いふところののらすくるにはきのしけくれもしるきに露のれきたるをみて小萩原分つるはとにぬれにけりいくのかりに置**來馬久留萬** 神名式伊勢久留る露も○村名帳津名郡育波郷育波村

雄云志筑郷の北の海邊にあり今郷廢れて來馬村の名遣れり伊勢久留麻神社ハ伊勢明神と稱す伊勢奄藝郡久留具神社式を移せるなる

へ郡家久宇希 仲野安雄云郷廢れて郡家濱郡家中村などの名遺れりし郡家と申處に御座候而○村名帳津名郡郡家郷郡家濱村郡家中村○國圖云郡家舊名宮家此郷中に一宮伊弉諾神社ありといへり此郡ハコホリノミヤケと訓り此郡家地も舊名宮家と云ひしりさることなり

三原郡

倭文之止里 仲野安雄云郡の北なり郷廢していま委文中村等の名遺れり今按かく倭の偏を省けるも例多し○倭文川安住寺より出て莊田中村を経て流 幡多波多 仲野安雄云いま八太に作る秦河原に至り長田川と合流す 氏居たる所にて郷名となりしにや古語拾遺秦氏所貢絹綿軟於肌膚故訓 養宜夜木 仲野安雄云いま秦字謂之波陀郷廢れて上下八太村あり 榎列江奈美 仲野安雄云いま榎を下て陸地三里行て淡路國府八木に至り 並に作る郷廢して大小榎並村遺れり○村名帳三原郡榎 神稻久萬之並村大小岡村○此處に府ありしこと常磐草にいへり

呂 仲野安雄云郷廢れて今地頭方村に神代寺の名遺れり神稻を今神代に作る和名抄精米和名久萬之禰離騷經注云精米所以享神也とあり蓋久萬之禰ハ供米稻の義久萬之呂ハ供米代の義也代ハ十代田五百代田なといふ代也一代ハ一町なりと歌書の抄にあり此郷に神社の封田ありて名つけしなるへし○續紀神護景雲二年三月高向朝臣家主言淡路國神本驛家行程殊近乞從停却詔許之今按かくある神本の本ハ代の誤にてすなりち此神稻なるへし○又阿萬阿萬常磐接石見國邑智郡にも同名あり○村名帳三原郡神稻郷 阿萬阿萬草云郡の南にあり郷廢れて阿萬西東村の名遺れり○應神紀二十二年三月戊子天皇幸難波居於大隅宮丁酉登高臺而遠望時妃兄媛侍之望西以大歎於是天皇問兄媛曰何爾歎之甚也對曰近日妾有戀父母之情便因西望而自歎矣冀暫還之得省親歎愛天皇愛兄媛篤温清之情云云仍喚淡路御原之海人八十人爲水手送于吉備今按かく賀集加之乎常磐ある此海人などの裔とももの住居たりし地なるへし 郷廢れて賀集中村の名遺れり淡路陵此村にあり○南海流浪記立賀集至由羅七里○村名帳三原郡賀集郷賀集中村

阿波安波國 式 名義の粟なり古事記に粟國謂大宜都比賣とある宜

○國造本紀粟國造○靈異記粟國○萬葉集六眉のこと雲爲にみゆる

阿波乃山懸而こく舟とまりしらすも○諸國採藥記阿波國東西二十

二里二町南 國府在名東郡本是名方郡也今分爲東西二郡行程上九

北二十六里 日下五日 主計式行程同○續紀神護景雲元年三月名

方郡○三代實錄貞觀七年十一月名方郡 管九 今按官用十

郡といふあり又拾芥抄にもわ 田三千四百十四町五段五十五步正公

り那賀郡より分れたるなり 各三十萬束本額五十萬六千五百束

板野伊太乃 今按續紀神護景雲 元年三月坂野とわ

りて那賀郡郷名にも坂野といふあれもしの始の坂野なりけんを

後にまか轉たるにのあらぬにか○三好家成立記坂東郡住明神○南

海流浪記阿波國坂東郡大寺に宿す○一阿波 續紀神護景雲元年三月

宮記大麻比古神社(猿田彦神)阿波板野郡 阿波 阿波郡○文德實錄仁壽

三年十二月 美馬美萬 文德實錄仁壽三 三好美與之 三代實錄貞觀二年三

月阿波 年十二月美馬郡 三好美與之 月割阿波國美馬郡置

三好郡○阿州將裔記阿波國三好之系圖に三好之元祖信濃 麻殖乎惠

國小笠原成田之後胤なり阿波國三好郡に居住す故曰三好

古語拾遺天日鷲命之孫造木綿及麻并織布仍令天富命率日鷲命之孫

遣阿波國殖麻種今其裔在彼國當大嘗之年貢木綿麻布及種々物所以

郡名爲麻殖之緣也○東鑑文治四年三月 名東 續紀神護景雲元年三月名

月阿波國麻垣保二十九麻殖とあり 方郡○三代實錄貞觀七年

十一月阿波國名方郡○類聚三代拾遺泰元年七月官符云名東名西二

箇郡元爲一郡寬平八年九月分爲兩郡七箇郷爲名東郡四箇郷爲名西

郡名西 民部式評注寬平八年九月 勝浦桂 長門本平家物語九郎判官被渡

とたつね給へん勝浦と申候軍に來ればと思ひてなんちの色代を申

すかさの候へし御室御領五ヶ庄内下らうのかつらと申候へとも字

に勝浦と書て候へしかし崇道盡敬天皇異賊をたひらけ給ひしに

軍かち給ひしよりして勝浦と申傳へたりと又盛衰記にも此事わ

り○三代實錄貞觀六年四月阿波國勝浦郡加置少領一員○東鑑元曆

二年二月阿波國勝浦桂浦ともあり○今按筑前宗像郡桂瀨の異國退

治の時より勝浦と號しよしもの 那賀 國造本紀長國造○允恭紀十

に見えたり○神名式勝占神社 四年九月阿波國長邑之海人

板野郡

松島萬都之萬 岩雲花香云撫 津屋都乃也 岩雲花香云今木津と 唱へて松嶋の西なり 高野多

加乃 岩雲花香云津屋より 小島手之萬 東鑑壽永三年四月小嶋庄〇岩 雲花香云津屋より午未の方一

里 井隈井乃久萬 岩雲花香云小嶋より 田上 今ハ吉田と云處 山下也萬 乃之多 今按吉田の子 全戸 今按周防國熊毛郡にいへり 新屋

阿波郡

高井 岩雲花香云今存徳島の亥 秋月安木都木 今按徳島より酉 香美加 乃の方三里許高井村あり 戌の方四里餘

々美 岩雲花香云今存徳嶋 拜師波也之 岩雲花香云今存徳嶋より 八里はかり東西拜師あり

美馬郡

秦原波都波良 岩雲花香云徳嶋より八里西 三次美須木 今按徳島より 十里許正西の方

大島於保之萬 岩雲花香云今オマと呼 大村於保無良 今按大嶋の 西にあり

三好郡

三繩美奈波 今按徳嶋より 三津美都 今按三繩より 三野美乃 東鑑元暦 正西十餘里 一里西の方 二年六月

阿波國 三野田

麻殖郡

吳島久禮之萬 今按いま三ツ嶋小嶋 忌部伊無倍 神名式忌部神社或號 麻殖神或號天日鷲神

〇古語拾遺高皇産靈所生之云云男名天太玉命所率神名曰天日鷲 注阿波國忌部等祖也〇續紀神護景雲二年七月阿波國麻殖郡人外從

七位下忌部連方麻呂從五位上忌部連須美等十一人賜姓宿禰大初位 下忌部越麻呂等十四人賜姓連〇神名頭注忌部日鷲命〇靈異記麻殖

郡人忌部連板屋など云人名あり○應仁武鑑細川川島加波之萬別記
右馬頭持賢所領の内阿波忌部庄三百町とあり
駟雲の河嶋の射立伊多知
上櫻へ隠居し

名方西郡

埴土波爾 三代實錄元慶七年十一月阿波國埴
生女屋神○靈異記粟國名方郡埴村 高足多加之 土師波之
古事記傳いにしへ土 櫻間佐久良萬 今接徳嶋より亥
師の住し所なるへし 子の方二里餘

名方東郡

名方奈加多 新井爾比井 今接徳嶋より戌
亥の方二里許 賀茂加毛 井上井乃倍 今
徳嶋より二里亥子 八萬波知萬 今接いま下八萬上八萬村ありといへ
の方今井の上と唱 阿波國八間の浦○阿州將裔記和泉守いふた 殖栗惠久利
こゝろなきとて本領八萬村二十四町あたふ

勝浦郡

篠原之乃波良 古事談性信三條院第四皇子母后宮濟時大將女大御堂
効驗事大一條殿治曆の頃苑遊發典藥頭雅忠云疔苑已
及五寸以上死病なり醫藥不可及云云親王脩孔雀經法修中平愈依之
被奉龍蹄二疋莊園二所尾張國裝田阿波國篠原又仁和寺御傳にハ尾
張國堤田庄阿波國篠原庄並龍蹄二匹被 託羅多加良 今接徳嶋より新
進之○今接徳嶋より午未の方七里許 六里午未の方
居爾比乃井 餘戸 今接平家物語八間尼子浦とあ
る尼子ハアマへの轉なるへし

那賀郡

山代也萬之呂 今接出雲風土記に同名あり
記に同名あり 大野於保乃 今接出雲風土記に同名あり
嶋より未 島根之萬禰 今接徳嶋南三 坂野佐加乃 幡羅波良 和泉伊
方へ三里 里許町なり 豆美 今接徳嶋より午未 和射 今接今海部郡に日和射徳嶋
の方四里許町なり 和射より十六七里海邊の町なり 海部加伊布

冠辭考此海部を加伊布とわれといにしへ郷の名に字音のなきことなれば海部もとの阿倍といひけんかし○今接いまの郡名となれり○阿州將裔記三好系圖に長門守成助といふものあり長治の家老ことに伯母婿也然れとも長治に敵對し土州長曾我部元親方へ加勢と乞けり元親もかねて阿波國を望所なれり多勢を催して海部まで差越○三好家成立記海部山○諸國廢城考海都城

讚岐佐奴岐國

式 古事記傳この名義いまた思ひ得ずまひていはれ命之孫造子等其裔今分在讚岐國每年調庸之外貢八百等是其事等禮也と見え臨時祭式に凡梓木千二百四十竿讚岐國十一月以前差綱丁進納とあるこれに因て思ふに竿調國か乎を省き 國府在阿野郡行乃都を切むれり佐奴岐なり○國造本紀讚岐國造

程上十二日下六日 主計式行程同○今接今も同管十一 官用同但今接野の二郡あり香東の香川 郡甲智郷に府中村と云あり 田萬八千六百四十七町五段二百六十六歩を分ちいへるなるへし

正公各三十五萬東本額八十萬四千五百東雜額十八萬四千五百東抄芥萬七千九百四十三 大内於布知 正濫抄れはうちを保字切布なれりか町○主稅式正公同 くいへり○續後紀承和十年五月讚岐國大内郡小郡只有領帳領則調入京帳猶留國釐務非常移 寒川佐無病死人從公加之郷戸田數既堪下郡改小爲下加領一員焉

加波 續後紀承和三年三月寒川郡○今接足利時代諸家紋帳に三木持紀三年八月讚吉國御城郡 山田夜末太 天智紀六年十一月讚吉國山田○靈異記讚岐國美貴郡 郡○續後紀承和三年三月讚岐國山 香川 介加波 類聚國史貞觀八年十月讚岐國浪人江沼美都良麻呂

神讚岐國 阿野綾 景行紀五十二年八月武卯王是讚岐綾君之始祖也○香川郡 神名式阿野○續後紀口口口河野郡(今接まかあるの誤なり)○拾芥抄阿野或河野とあり○催馬樂にまろのふのやまろのふのあやめの郡のたりやうのまなむすめ○縣居翁云讚岐國あやの郡をもとのあや部郡といひしな 鵜足宇多利 類聚國史仁和元年十

るへし部をめぐといふにつねなり 二月讚岐國鵜足郡八

十六

讚岐

宗我部秀直○續後紀□□□□ 那珂奈加 續紀慶雲四年五月那賀郡○
讚岐國鶴足郡人吉師都麻呂 萬葉集二たまもよし讚岐國
の云云たかゆかむ神乃多度 行囊抄多度津 三野美乃 續紀寶龜二年三
御面跡次來中乃水門從 目九龜一里 月讚岐國三野郡
○續後紀嘉祥元年十月讚岐國三野郡○山家集 刈田葛多 今按今の豊
さぬきの國にまかりてみのつと申津につきて 田の郡なり
拾芥抄にも豊田とあり
○兵部式刈田驛馬四疋

大内郡

引田比介多 平家物語引田浦白鳥丹生の社○十河物語天正十一年讚
岐を仙石權兵衛尉拜領せられ淡州より船にとりのり讚
岐の引田に着船し○南海流浪記立引田越阿波大坂至紀津○諸國廣
城考引田城天正年中天野駿河守光武所居三好氏臣按光武或作三武
白鳥之呂止利 行囊抄疋田馬宿より是まて濱傳の行程廿町白鳥濱自
疋田一里○白鳥明神社考に華表の海に向ひて立り
とい 入野爾布乃也 今按平家物語引たる丹生の社こゝなるへし○盛
へり 表記元暦二年正月口日義經其日の阿波國坂東西

打過て阿波と讚岐の境なる中山の山口の南に陣を取翌 與泰音如日
日の引田浦入野高松郷を打過て屋嶋の城へ押寄けり
訓 今按日の田の誤泰音如田訓となり○淨金剛院寺務雜掌申讚岐國
大内郡與田下村郷領家職事山木村五ヶ之濫妨任先例可被全雜掌
所務之狀依仰執達建武四年五月
十三日武藏權守細川兵部少輔殿

寒川郡

難破上同本音 節用 石田伊之多 長尾奈賀乎 諸國廢城考長尾城天正
八年長曾我部元親此城
を築き國吉長左衛門 造田爽政 鵬部 地勢提要 鵬部 神城加無佐木 神名式
門を是に居らしむ 部 下庄村 神前神
社 多知 今按知の和の誤なるへし○神名式多和神社○三
代實錄元慶元年三月從五位下多和神授從五位上

三木郡

井門井乃倍 高岡多加乎多 今按下の多の 氷上比加美 田中多奈加
加の誤なり

井上井乃倍 池邊伊介乃倍 武例無禮平家物語奉禮高松郷とあり○東鑑元曆二年二月十日
九日廷尉義經昨日終夜越阿波國與讃岐國之境中山今日辰刻到于屋
嶋内裏向浦燒拂牟禮高松民屋○盛衰記屋嶋より搦于瀉一ッ隔て武
例高松と云所 幡羅波真
に焼亡あり

山田郡

殖田宇惠多 諸國廢城考植田城植田美濃此城に居る長曾我部元親當
國を打平くるに及て長曾我部右兵衛をして此城に居ら

池田伊介多 坂本佐加毛止 蘇甲曾加波 節用 三谷美多爾 兵部式
集同 三谿驛

馬四 拜師波也之 田中今接姓氏錄右京皇別に田中朝 本山毛止夜萬
臣ありこれによれる地名歟

東鑑嘉禎二年七月石清水願讃岐國本山庄○末社記九條攝政道家公
御願嘉禎三年八月廿日供養之不斷法華經所讚岐國本山庄奉行權
別當 高松多加萬都 行靈抄大坂より諸方城下道程讃岐之内高松四十
里(海上)高松今香川郡なり○盛衰記上に引けり

○平家物語高松郷○行靈抄自八 官所美也止古路 今接安徳天皇の行
嶋到于此一里東濱遠干瀉なり 宮と造りし所なる
よりの名に 喜多
いあらぬか

香川郡

大野於保乃 今接足利時代諸家紋帳に讃岐藤家左留靈公之孫犬 井原
野とて載たる紋あり此處なりしか三野郡か考へし

井乃波良 多配多倍 大田於保多 笑原乃波良 坂田佐加多 靈異
記坂

田里○掖齋 成相奈良比 河邊加波乃倍 中間奈加都萬 飯田育多

云郷今存 足利時代諸家紋帳に讃岐 百相毛毛奈美 笠居加佐乎利 神風抄讃
飯田とて載たる紋あり

御厨内宮六九十二月每祭十五日饗料所○
今接白峯より根來寺に至る途中にあり

阿野郡

新居爾比乃美 金毘羅參詣名所圖會遍禮八十一番の札所白峯寺より

南に阿野郡新居村あるのみ○足利時代 山田也萬多 羽床波以可利

諸家紋帳に讃岐新居と載たる紋あり 甲知加久知 白峯

時代諸家紋帳に讃岐羽床として載たるあり○諸國廢 寺縁

城考羽床城天正中羽床稱伊豆守政成此城に居る 起保元元年七月廿三日新院讃岐國へうつしたてまつるへきよし宣

下せられ云云八月三日讃岐國松山津に御下着有鷹野太夫高遠か御

堂にねきたてまつりて三ヶ年を送りたまふ云云 鴨部加毛 名所圖會

其後國府甲知郷鼓岳の御堂にうつしたてまつり 益川の東の岸加茂村にあり 氏部宇治倍 山本也萬毛止 林田波以

○延喜式阿野郡三座之内也 多 行囊抄自大敷到干 松山萬都也萬 清輔朝臣集讃岐のさとの海士庄

此十町遠干瀉也 季行朝臣したしかるへき人なりけれいひつかはしける松山の便

うれしき浦川にころをよせよあまの釣ふね○鹿苑院義滿公嚴嶋

詣記さぬきの院ねはしましけん松山えろまねなといふ○行囊抄松

山宇足津西北丸龜城下より東南の浦の山を云○方角抄干裁集君か

代にくらへていは、松山の松の葉敷のすくなかりける藤原孝善○

山家集下さぬきにまふて、松山と申所に院ねはしましけむ御跡尋

ねけれともかたもなかりけれ、松山の波になかれでこふねのや

かてむなしくなりにけるかな、松山のなみのけしきいかはらしをか

たなく君のなりましにけり○白峯寺縁起仁安元年神無月のころ西

行法師四國修行の時彼廟院にまふて、笈をば庭上の橘の木に寄掛

て法施たてまつりたるに御廟震動して御製にいはいく松山やなまに

鴨足郡

かとして御返事によしや君むかしの玉のゆかともかいらんのちの何にかはせん

長尾奈加手 小川手加波 井上井乃倍 栗隈久利久萬 坂本佐加

毛止 川津加波都 今接今川津村也歌津より 二村布多無良 元亨釋書

津野都乃 萬葉集○綱能浦之あまをとめらか燒鹽の○今接神祇式に

網丁なとあるいこゝをいへるよし萬葉考にいはいはれたり又

立綱法師萍跡云萬葉一幸讚岐安益郡之時軍王見山作歌とある長歌に網能浦之海處女等之燒鹽乃云云といへる網の網は誤にて津野の浦ならんと眞淵いへりざるを宣長の猶網の浦なるよしいへれとれのれかしてへまかりてしに津野なること明らかしその丸龜より高松領につゝきたる海つらを歌津といふなりそのうた津より右の方十五六町あなれたのみな鹽はまにてあまをとめらかやくしはのといへるによくかなひたり其所を津野の郷といひそこなる山を津野山といへりこゝより安益比松山もほとちかしました此歌津より北のわたなかに見ゆるか狹岑の嶋なり地名のすへて其所をふまての定めいひかたし

那珂郡

眞野萬乃 良野 子松古萬都 中山埴麻呂云今の覆内四條などの由大師行狀翼賛讚岐國子松庄 金毘羅山の東麓なりといへり○圓光或作小松一書に月輪殿御領 高篠多加之乃 櫛無久之奈之 神名式櫛名所圖會櫛梨神社西櫛梨村にあり延喜式那珂郡二座の内な 梨神社○り祭神一座神櫛王景行紀云神櫛皇子是讚岐國造之始祖也 垂水多

留美 行囊抄自生嶋 喜徳 郡家 名所圖會郡家八幡宮郡家村にあり又座の内 柳原 金倉 慶添埃囊抄那賀郡金倉郷○宇多天皇實錄天台座なり 主小僧都圓珍姓和氏讚岐國那珂郡金倉郷人也父諱宅成母佐伯氏空海之姪也○天台座主記第五圓珍和尚諱號智證大帥號千手院治山廿三年讚岐國那珂郡金倉郷人和氣氏母佐伯氏空海阿闍梨姪也○明匠畧傳同○名所圖會鷄足山寶幢院金倉寺金倉郷にあり故に土人金倉寺といふ其始の道善寺と云智證大師誕生の古蹟也四國七十六 智多 番札所なり

多度郡

生野伊加乃 良由與之多 今按由の田の 葛原加都良波良 續紀天平寶勅自今以後改藤原部姓爲久須波良部君子部爲三井 吉原與之波良吉美候部○同紀延曆八年五月多度郡藤原郷 弘田比路今按今葭原村是なり○名所圖會往昔の筆の山の邊まで海邊にして葭の沼なりありしゆゑに地名を葭原と名づく

多 名所圖會今廣田村是なり神
名帳雲氣神社こゝにあり 仲村奈加無良

三野郡

勝間加都萬 今按周防國佐波郡にも同名あり○名所圖會勝間石塔勝
間村の田圃の中にあり高凡三丈許十三重に積り土俗云
私法大師 高瀬多加世 熊岡久萬手加 大野於保乃 今按豊後國大野
の作也と

高野 本山 東鑑嘉禎二年七月讚岐國本山庄○名所圖會本山寶持院
長福寺本山の庄にあり故に本山寺とも號す七十番の札

所な 託間 三代實錄貞觀七年十二月停廢讚岐國託間牧○太平記正慶
元年三月十一日云云妙法院備前國迄の陸地を経て兒嶋の
吹上より船に召て讚岐國託間に
着せ給ふ是も海邊近き所なれり

刈田郡

山本 紀伊 柞田 兵部式柞田驛馬四疋○今按太平記諸國朝
坂本佐
敵蜂起之條當國鷺田庄とあるりこゝか

加毛止 高屋多加也 神名式高屋神社○三代實錄貞觀九年五月讚岐
國高家神○今按此神社の彦火々出見尊ならん

肥後國高屋 姫江比女乃江
の條考へし

伊豫伊與國 式 國造本紀伊余國造○今按古事記に伊豫之二名嶋と
上 あれはもと四國をすへて伊豫といへる也さて此四

國の地體東より見れり讚岐の飯依比古と阿波の大宜都比賣と男女
二並なり西より見れり土左の建依別とまた男女二並なり伊余の彌
の義にて物の重りたるをいふ語なれり二並の重りであるを以て伊
豫といふ言を冠らせたるもの也されり伊豫之二名の伊豫の二並ひ
の義也ろの伊豫と取て一國の名と 國府在越智郡行程上十六日下
したる也委くの古事記傳に見ゆ

八日 主計式 管十四 官用 田萬二千五百一町四段六步正公各三十萬束
行程同

本類八十二萬束雜類二十二萬束 拾芥抄田萬四千八百廿 宇摩續紀神
五町○主稅式正公同 護景雲

元年十月伊豫國宇摩郡 新居仁比井 續紀天平神護二年四月伊豫國神野郡○後紀

上諱也○今按類聚國史同年同月嵯峨天皇諱賀美能○文德實錄嘉祥三

年五月嵯峨天皇特加敬重意愛甚密故老相傳云云天皇誕生有乳母姓

神野先朝之例每皇子生以乳母姓為之名焉故以神野為天皇諱後以郡

名同天子諱改名新居○三代實錄仁和二年十一月伊與國新居郡始置

主政一員○類聚三代格和仁二年十月實錄作十一月太政官符應置新

居郡主政事右得伊豫國解稱彼郡解稱此郡鄉戶雖少部內曠遠出舉出

納往還多劇而郡司員少動致闕怠望請始置主政之職者國司覆審周敷

所申有實謹請官裁者右大臣宣奉勅依請○兵部式新居驛馬五疋

主布 今周布に作る○續紀天平實字五年七月伊與國周敷郡人多治比

連真國等十人賜姓周敷連○神名式周敷神社桑村郡にあり○兵

部式周敷 驛馬五疋 桑村久波牟良 越智系智 續紀神護景雲元年六月伊豫國人

驛馬五疋 桑村久波牟良 越智系智 白丁越智直國益授外從五位下以

獻物也○同紀實龜十一年七月越智郡越智直○兵部式越智驛馬五疋

○東鑑建久六年十一月伊豫國越智郡被停止地頭職是殿下依可令願

掌給也○一宮記大山祇神社伊野間乃萬今作能滿 今按此注いか、郷

豫越智郡○國造本紀小市國造 野間乃萬今作能滿 今按此注いか、郷

あり○續紀天平五年六月益救郡能滿郡とあり今按益救郡ハ豊前國

企救郡を誤れるなるへし○同紀天平神護二年四月野間郡野間神○

三代實錄貞觀八年閏三月野間天皇神○神名式野間神社今按之

かわれば後に野間と改りたるなるへし○國造本紀怒麻國造 風早

加佐波夜 持統紀十年四月伊豫國風和氣和計 景行紀五十一年八月十

祖也○靈異記 溫泉湯 舒明紀十一年十二月幸于伊豫湯宮○續紀神護

伊豫國別郡 溫泉湯 景雲三年四月伊豫國湯泉郡○三代實錄貞觀二

年二月久米 續紀天平神護二年四月久米郡伊豫神○續後紀承和元年

溫泉神 久米 五月伊豫國浮穴直千繼云云千繼之先大久米命也古事記

傳浮穴郡に並ひて久米郡あるもよし有けむ○三代實錄貞觀二年二

月久治國神天山神志々伎神溫泉神今按之かある久治ハ久米を誤れ

るなるへし○國造 浮穴宇城安奈 今浮名○續後紀承和元年五月伊豫國

造本紀久味國造 浮穴宇城安奈 今浮名○續後紀承和元年五月伊豫國

月伊豫國浮穴 伊豫拾芥抄豫作與○喜多岐多 三代實錄貞觀八年十一

郡置少領一員 伊豫神名式伊豫神社 喜多岐多 月割伊豫國宇和郡為宇

和喜多兩郡○類聚三代格元慶八年十月太政官符應置喜多郡少領事

右得伊豫國解稱彼郡解稱桑村久米兩郡管鄉各三課丁或七百廿五或

諸國郡縣考 卷十三 伊豫 二十二

七百二皆有大小領今此郡鄉數既同課丁三千二百八輸貢調庸多倍彼郡而只有領一人主帳一人辨濟雜務動致緩怠望請因循彼例置大少領者國司覆審所申有實謹請官裁準彼兩郡宇和持統紀五年七月宇和郡新置少領為大少員者右大臣宣奉勅依請宇和○舊事景行紀六十年國乳別命伊與宇和別祖○類聚三代格貞觀十六年閏四月太政官符應宇和郡為下郡置大少領事右得伊豫國解俾伴郡元三鄉今戶口增益新加一鄉而有領一員郡務難濟望請依令為下郡置大少領謹請官裁者右大臣宣奉勅依請

宇摩郡

山田 山口也萬久知 津根都禰 御井美井 餘戶

新居郡

新居 兵部式新居 丹上 島山 今按今存西條 花節用 賀茂 今按今賀茂神 驛馬五正 島山の東一里程 集同 賀茂川と云あり 戸 神名式新居郡伊曾乃神社○續紀天平神護二年四月伊曾乃神授從四位下充神戶五烟

周敷郡

田野 今存 池田 今存 井出 吉田 行囊抄自大坂諸方城下伊石井 神戶 餘 戸 續紀神龜二年閏正月伊四百四十四人配于伊豫國今按之かわる伊四ともの住りし地にもやあらん

桑村郡

籠田 御井 津宮

越智郡

朝倉安佐久良 今按今存西條 高市多布知 今按今タカイナと云朝倉よ 西北五里程 布活板希に作 櫻井佐久良井 行囊抄櫻井自新屋爾比也 拜志波也之 行囊抄自櫻井給理 高橋多加波之 鴨部 豫章記伊豫國にてハ鴨部 到于此十八町

十五 日吉比與之 立花多知花 文德實錄嘉祥三年五月橘里

濃滿郡

宅方 今按方ハ万の誤歟○木村英多 大井 豫章記玉澄子益か末孫與
敏云今宅方と云邑あり 院の御宇也 賞多 神戶 續紀天平神龍二年四月野間郡野間神授從五位
しけり朱雀 下野間神 預名神

風早郡

粟井安波井 今存○豫章記周敷郡司 河野加波乃 豫章記風早郡河野郷
の孫深躬粟井御館と云 又河野郷善佛寺○盛
衰記一谷城搆條伊豫國に河野四郎通信と 高田多加多 難波 節用
いふ人あり○太平記伊豫に河野對馬入道 波の大通寺 那賀

和氣郡

高尾多加乎 吉原與之波良 姫原比女乃波良 大内於乎字知 正濫抄
はうらなるへきを此假字つねにこと なり○上田百樹云活板乎を保に作る

温泉郡

桑原久波波良 植生 立花 今按松山城下 井上井乃倍 味酒萬左介
續紀神護景雲三年四月伊豫國温泉郡人正八位上味酒部 稻依等三人賜姓平郡味酒臣○地勢提要味酒村とあり

久米郡

天山 節用集アノサノとよめり○三代實錄貞觀二年二月久治國神天
山神今按治ハ米の誤か前郡部に出せり○本朝神社考風土記天
上有山分而墮地一片爲伊豫國之天山一片爲大和國之香山○今按釋
日本紀引風土記云伊豫郡自郡家以東北在天山所名天山由者倭在天

加具山自天降時二分而以片端者天降吉井石井左衛門尉通久承於倭國以片端者天降於此因謂天山本也久兵亂の時關東方討手の大將として上洛し宇治川の先陣を渡し阿波國富田庄を賜後當國久米郡石井郷に申替ける神戶餘

浮穴郡

井門 拜志 荏原 出部

伊豫郡

神前加牟左岐豫章記河野系圖伊豫皇子豫州伊豫郡仁宮作志天住御須有神靈則靈宮大神是也故以此所神崎乃郷土名久件宮乃南方十八町山乃吾川和加波今存○豫章記元曆の比高市武者所腰仁皇子乃廟陵有之住するを石田伊之多豫章記岡田の郷に居住する一族吾河と云崗田手加多ありしを岡田と申しける是等

の皆高市神戶續紀天平神護二年四月伊豫神社授從五位下神戶二煙の未裔也○三代實錄貞觀四年九月授伊豫國從五位上伊豫村神從四位下○神名式伊豫神社餘戸また伊豫豆比子神社あり

喜多郡

矢野也乃著聞集伊與國矢野保のうち黒嶋といふ嶋あり八里より抄矢野町八幡濱のつゝきなり湊あり西より南に入る○東鑑壽永三年四月矢野領○攝津親秀讓狀一惣領能直分とある條に伊與國矢野保内八幡濱云云曆應四久米新屋爾比也加納諸平云今新谷と云年八月七日掃部頭親秀判○行囊抄大坂より諸方城下道程伊豫之内新谷九十六里海上

宇和郡

石野伊波乃今接三代實錄貞觀十二年八月伊與國磯野神石城伊波岐

節用集 三間美萬 立間多知萬 岩木嶋

土佐止左國式 名義未詳○國造 國府在長岡郡行程上三十日下十

八日主計式行程上三十五日○續紀養老二年五月土左國言公私使直

往還甚易請就此指土左而其道經伊豫國行程迅速山谷險難但阿波國境山山相接

國以為通路許之管七 官用 田六千四百五十一町八步正公各二十萬束

本額五十二萬三千七百二十八束雜額十二萬三千七百二十八束拾芥抄

百七十三町○安藝今按足利時代諸家紋帳土佐之安藝とて 香美加々

主稅式正公同 後紀大同五年正月土佐國香美郡人物 長岡奈加乎可○國府 土佐

美 郡文連全敷女授少初位上免戶田租 東鑑壽永元年九 高岡

續紀神護景雲二年十一月土佐國土 吾川安加波 月吾河郡年越山

佐郡○神名式土佐郡都佐坐神社大 太加手加 續後紀承和八年八月土佐國吾川郡八鄉各分四

拾遺土左國はたの郡○國造本紀波多國造○後成恩寺關白兼良公桃

花葉葉家領并敷地等之事土佐國幡多郡有諸村村等當時雖有知行之

號有名無實也但應仁亂世以來前 關白令下向于今在庄繼渴命者也

安藝郡 奈半 土佐日記九日のつとめて大湊よりな波のとまりをねはんとして

利城元龜元年長曾我部元親安喜城を攻 室津牟呂都 神名式室津神社

落しけれ此城も亦降参す城主未考 ○土佐日記十一

日あかつき舟を出して室津をねふ○今按續後紀承和二年三月土左

國室戸之崎とあるに、歟また節用集にも室戸とあり又東鑑文治

三年正月土佐國津崎の在家 安田安須多 丹生爾布 布師布乃之 上

とあるに室津の崎か別所か 百樹云布の 和食和之岐 黒鳥久呂止利 玉造多萬都久利

奴の誤也

香美郡

安須庄東麓養和二年九月夜須 大忍於保左比活板比作止オホ 宗我曾加

三代實錄貞觀十年閏十二月土 物部毛乃倍續紀和銅七年五月土左 佐國无位宗我神授從五位下 國物部毛虫咩一産三子深

淵布加不知神名式深 山田也萬多 石村伊波牟良 田村多無良攝津

讓狀物領能直分のうちに土佐國田村庄云云曆應四年八月七日掃部頭親秀判四朝紀略僧眞體神護寺奉入傳燈料田願文云天長三年十月八日先人所遺土 佐國久滿并田村庄

長岡郡

登利島加利 殖田宇惠多神名式殖田神社○三代實錄貞 宗部會加倍

江村衣牟良 大角於保都土左日記廿七日大津より 片山加多也萬

氣良地勢提要 篠原志乃波良 大曾於保會禰

土佐郡

土佐一宮配都佐神社號高賀茂大明神味鉦高彦根土佐土佐郡○神名

左國風土記曰土左郡郡家西去四里有土左高賀茂大社其神名爲一言主尊○神名式土佐坐神社○三代實錄貞觀元年正月都佐坐神今按此

神ハ爲木一言主神にて雄略天皇の時土左に故ありて高坂 鴨部カモ 移らせたまへること書紀續紀及風土記等に見えたり

天平寶字八年十一月復祠高鴨神於大和國葛上郡高鴨神者法臣圓與其弟中衛將監從五位下加茂朝臣田守等言昔大泊瀬天皇獵于葛木山有老夫每與天皇爭獲天皇怒之流其人於土佐國先祖所主之神化成老失爰被放逐於是天皇乃遣田守迎之令祠本處今按か、れハ葛木にか

へし祠れりといへともなほ土佐にも御靈をとめて一宮と祠らせ給へりされいの祠を掌る賀茂氏の居所を鴨部といふなるへし○

同紀神護景雲二年十一月土佐國土佐朝倉神樂歌愚按抄天智天皇御 郡人神依田公名代等卅一人賜姓賀茂

のに我をればなりのをしつゝゆくのたか子そといへるを朝倉の曲にうたへるなり朝倉の宮の天智天皇行宮筑紫にあるよし奥儀抄八雲御抄等にのせられたれと慥なる所見及び侍らす日本紀を考ふるに齊明天皇の御時百濟より高麗をせめしとき高麗救の軍を我國にもどめ侍りしかの天皇つくしへたもむかせ給ばんとていよの國に幸し熱田津の石湯の行宮にとまり給へり其時天智天皇のいまた太子にて供奉し給へり其年朝倉橘の廣庭の宮にうつり給ひて朝倉の社の木を切はらひて此宮をつくり給ひしかば朝倉の神いかりをなせりとなん齊明天皇の終に朝倉の宮にして崩し給へり朝倉の社の延喜式神名帳にの土左國云風土記にも土左國朝倉郷に朝倉の社ありと見えたり四國のうちなれはいよの國より土左の國へうつりましゝけるにや○神名頭注に土佐風土記土佐郡有朝倉郷中羽々社神名天津羽々神天石戸別命今天石戸別之神子也先師天津神戸

吾川郡

仲村元亨釋書中村とあり○行囊抄大坂より諸方城下迄道程土左之内中村百廿六里○諸國廢城考仲村城一條權中納言康政此城に

居る 桑原 大野 次田

高岡郡

高岡 吾川 海部 三井

幡多郡

大方 鯨野 山田 牧田 宇和
牧田今接牧の誤也

和名抄諸國郡鄉考卷十三終

